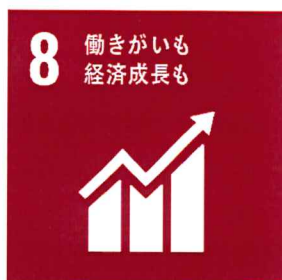


環境経営レポート

2023年度

活動期間 2023年10月 ～ 2024年9月



株式会社 昭 興

2024年10月31日発行

目 次

1	環境経営方針	P.3
2	組織概要・対象範囲	P.4
3	組織体制(組織図による役割記載)	P.5
4	環境目標	P.6
5	環境活動計画	P.7
6	環境目標の実績	P.8
7	環境活動の取組結果とその評価	P.9
7-1	環境活動次年度の取組内容	P.10
8	環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟等の有無	P.11
9	環境関連法規等の取りまとめ(兼)遵守評価表	P.12
10	代表者による全体の評価と見直し	P.13
11	代表者による全体の評価と見直し・指示	P.14

1.環境経営方針

基本理念

当社は、社員一人一人が地球環境保全が人類共通の課題であることを認識し、環境負荷の継続的低減及び持続的に発展できる経済社会の実現に寄与すべく努めると共に環境経営の継続的改善に全社一丸となって取り組みます。

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、当社の全事業活動において、特に以下の環境保全活動を推進します。
PRTR法に該当する化学物質は、使用しておりません。これからも、使用しない様に活動していきます。

行動指針

- 1 当社の事務作業及び現場作業における事業活動（以下事業活動という）に適用される環境に関する法規等及び関係団体等との取決めを遵守します。
- 2 事業活動を通じて、二酸化炭素の発生抑制、排出削減に取り組みます。
当社に関わる人に対し理解を求め、取り組みの導入を推進します。
- 3 事業活動を通じて、廃棄物の発生抑制、排出削減に取り組みます。
当社に関わる人に対し理解を求め、取り組みの導入を推進します。
- 4 事業活動を通じて総排水量（水の総使用量）の抑制、削減に取り組みます。当社に関わる人に対し理解を求め、取り組みの導入を推進します。
- 5 従業員一人ひとりが環境保全意識を高めつつ、環境経営システムの実施、運営に全員参加で取り組みます。当社に関わる人に対し理解を求め、取り組みの導入を推進します。
- 6 グリーン購入を心がける事により、環境に配慮するよう取り組みます。
当社に関わる人に対し理解を求め、取り組みの導入を推進します。
- 7 男性女性、障害者の隔たりなく、働ける環境づくり
必要な資格・取りたい資格を受講させ意識の向上に努めます。
施工の品質向上・資格ゼロを無くします。
同一労働同一賃金の達成を目指します。
- 8 設備機器入替業務受注を増やす事による、つくる・つかう責任につなげます。
廃棄冷凍庫の臭化リチウムをリサイクルする事などをアドバイスによるパートナーシップを発揮します。

2019年 10月 1日 改訂

2009年 11月 5日 制定

株式会社 昭興

代表取締役

佐藤 力也

2.組織概要・対象範囲

事業所名	株式会社 昭興
代表者名	佐藤 力也
所在地	〒132-0025 東京都江戸川区松江7-19-2
電話番号	03-5678-7890
FAX番号	03-5678-7700
環境管理責任者	山崎 泰世
従業員数	15名
車両保有台数	トラック 7台 ワンボックス 2台 営業車 8台
事業内容	設備機器の更新及びそれに伴う一式工事業(下請工事が主体である) [産業廃棄物収集運搬業については所有しているが、事業実態が無い。]
資本金	2,000万円
売上高	80,963万円 2023年2月1日～2024年1月31日
事業所の延床面積	197.34m ²
事業所の敷地面積	421.2m ²

エコアクション21の対象範囲(認証・登録) 0006309

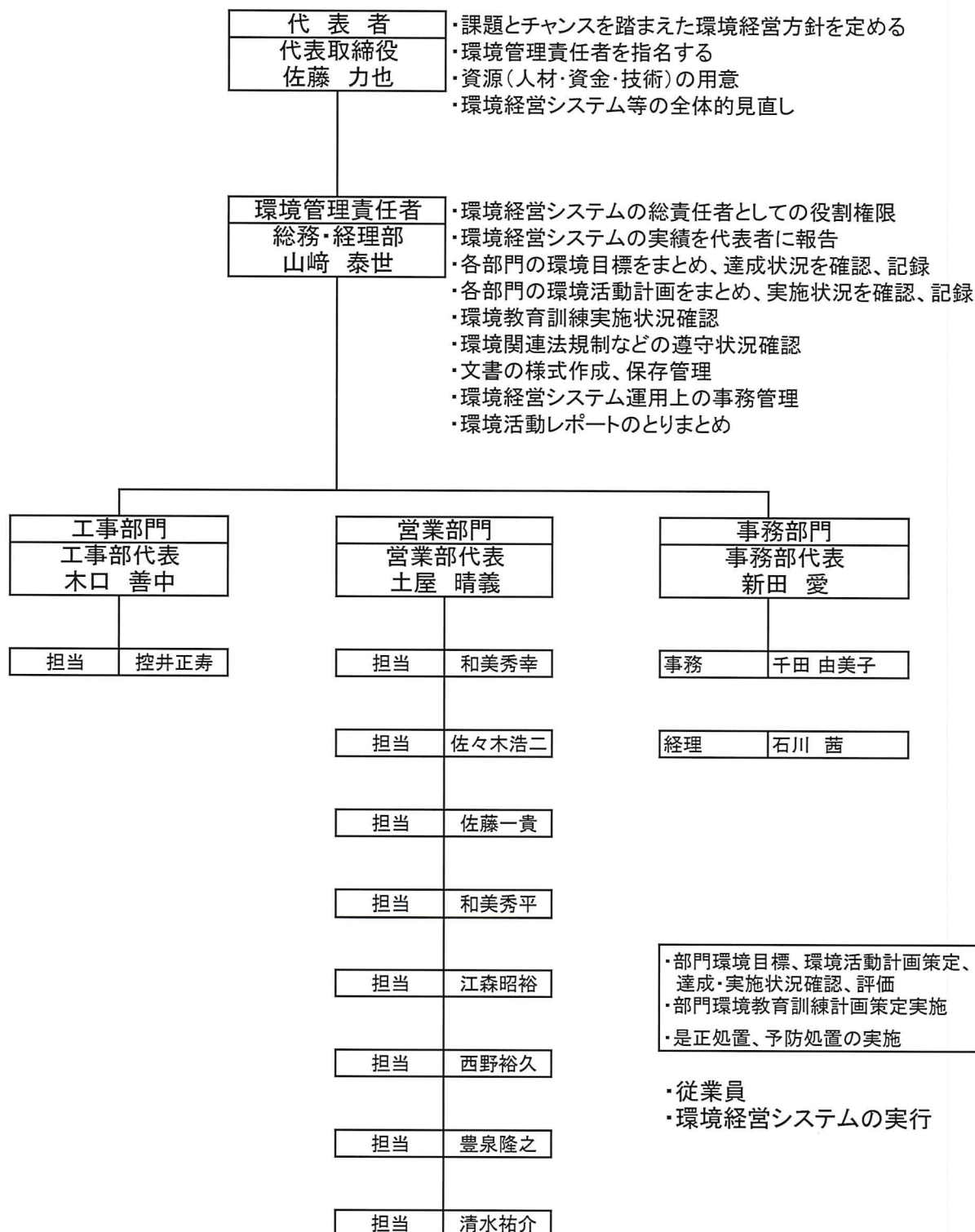
対象活動範囲	設備機器の更新及びそれに伴う一式工事業
対象範囲	本社
関連事業所	なし
対象期間	2023年10月～2024年9月
発行日	2024年10月31日発行
認証・登録日	2010年12月7日
有効期限	2024年12月6日

3.組織体制(組織図による役割記載)

エコアクション21 実施体制

代表者 (承認)	環境管理 責任者 (作成)
佐藤	山崎
2024/10/31	2024/10/31

株式会社 昭興



4.環境目標

環境方針を踏まえて、下記の5項目について環境目標を設定した。

2019年をベースに

代表者 (承認)	環境管理 責任者 (作成)
佐藤	山崎
2024/10/31	2024/10/31

環境目標

項 目		単位等	基準年度	環境目標		
			2019年度	2023年度	2024年度	2025年度
省エネルギー	電力 使用量	Kwh	8,767	5%減	6%減	7%減
	ガソリン	%	7,195	4%減	5%減	6%減
	軽油	%	19,184	4%減	5%減	6%減
一般廃棄物	再資源 化率	%	2,010	4%減	5%減	6%減
上水使用量の削減		m ³	74	4%減	5%減	6%減
グリーン購入率の向上		%		47%	48%	49%
持続可能な開発目標		%		40%	50%	60%

5.環境活動計画

環境目標	環境活動計画	
電力使用量の削減	必要でない照明機器の電源を消す エアコンの温度設定 夏:28度 冬:22度 目安とする。 中長期目標計画 2030年 65% 新社屋2025年10月完成予定により、ソーラーパネル、階段照明人感センサー導入 照明全てLED化	
車両燃費の向上	余分な車輛を出さない 月別の測定・管理・監視 エコ安全ドライブの徹底 電車・バス等公共機関を出来るだけ使用 燃費のよい車の購入(更新時) 2030年を100%とする。	
一般廃棄物 再資源化率の向上	分別の徹底 シュレッダー廃紙のリサイクル化 コピー用紙の裏紙使用の徹底 中長期目標計画 2030年 メール対応強化(ファックス件数を減らす) 請求書・見積書などの電子化を目指す	
上水使用量の削減	節水に心がける こまめに蛇口を開閉する 中長期目標計画 2030年 雨水の利用を考える	
グリーン購入率の向上	グリーン購入品目の確認・購入 エコマークの付いている商品を優先する 中長期目標計画 2030年 総購入金額の40%	
持続可能な開発目標	働きがいも 経済成長も	男性女性、障害者の隔たりなく、働ける環境づくり 施工の品質向上・資格ゼロを無くす 同一労働同一賃金の達成
	つくる責任つかう責任	設備機器入替業務受注を増やす、つくる・つかう責任に繋がる 下請け業者の為、環境への負荷数値の把握は困難であるが、 材料共に受注する事で、エコに配慮した材料を使用する事ができる
	パートナーシップで目標を達成	廃棄冷凍庫の臭化リチウムをリサイクルする事などアドバイス等を 下請けでも出来る体制。 アドバイスを増やして行く事で環境の負荷をなくして行く。
	中長期目標計画 2030年 SDGs 8・12・17の目標を達成すると同時に他の項目を一つでも増やせるように努力する	

6.環境目標の実績

代表者 (承認)	環境管理 責任者 (作成)
佐藤	山崎
2024/10/31	2024/10/31

環境方針	環境目標	単位	2019年	2023年		達成率
			基準年度	目標	実績	
1.二酸化炭素 総排出量 の削減	温室効果ガス(CO2)排出量 (削減)	kg-CO2	70,388	66,869 (5%)	55,216	121%
	1-1 電力 (削減)	kWh	8,767	8,346 (5%)	10,495	80%
	1-2 自動車燃料 (削減)	ℓ	7,195 (ガソリン)	6,907 (4%)	7,810	88%
		ℓ	19,184 (軽油)	18,416 (4%)	12,839	143%
2.廃棄物 排出量の 削減	2-1 一般廃棄物 (削減)	kg	2,010	1,930 (4%)	1,910	101%
3.排水量 の低減	3-1 水道水使用量 (低減)	m ³	74	71 (4%)	95	75%
4.グリーン 購入	4-1 事務用品 (グリーン購入)	%		47% 総購入額	60	129%
5.持続可 能な開発 目標	5-1 SDGs(促進) 8(働きがいも経済成長も)	%		40%	50%	100%
	12(つくる責任つかう責任)			40%	50%	
	17(パートナーシップで目 標を達成しよう)			40%	50%	

※二酸化炭素排出量においては、東京電力エナジーパートナー(株)2022年度電気事業者別二酸化炭素排出量より算出した調整後係数(0.376kg-CO2)を引用しています。

<https://www.tepco.co.jp/ep/notice/news>

7.環境活動の取組結果とその評価

代表者 (承認)	環境管理 責任者 (作成)
佐藤	山崎
2024/10/31	2024/10/31

1900/1/1

○・・・取り組んでいる △・・・更なる取り組みが必要

環境方針	環境目標	結果	取組結果とその評価
1.二酸化炭素 総排出量の削減	温室効果ガス(CO2)排出量 (削減)	○	換気をこまめに行い電力の消費を抑える事は出来たが、燃料費全体は抑える事が出来なかった。全体を通すと、目標は達成出来た。
	1-1 電力 (削減)	○	エアコン設定も守り扇風機も利用し、夏の暑さが続きクーラー使用料が増加したが目標は達成出来た。
	1-2 自動車燃料(ガソリン) (削減)	△	都内現場が多く、駐車場関係により小型車の出勤が多くガソリン使用料が増加した。乗合を更に検討する努力をする。
	(軽油)	○	エコ安全ドライブの徹底を実施する事はでき、ガソリン車の増加もあり軽油は目標を達成できた。
2.廃棄物 排出量の削減	2-1 一般廃棄物 (削減) (白上質紙)	○	裏紙使用専用プリンターにより、裏紙の徹底を実施する事により概ね達成出来たが、コピー使用の更なる検討をする。
	(資源ゴミ)	○	段ボール等の再利用及び資材業者に持ち帰って貰う様に徹底する事ができ、シュッレター紙、段ボール等は、資源業者に販売に行く事を徹底し達成出来た。
3.排水量の低減	3-1 水道水使用量 (低減)	△	事務所での節水を心掛ける事は出来たが、現場使用の道具等清掃の為水道の利用が多くなった。
4.グリーン購入	4-1 事務用品 (グリーン購入)	○	購入時にエコマーク商品を中心に購入する事が出来た結果、達成出来た。
5.持続可能な開発目標	5-1 SDGs (促進)	○	男性女性、障害者の隔たりなく、働ける環境づくり (必要な資格・取りたい資格を受講させ意識の向上に努める) 施工の品質向上・資格ゼロを無くす 同一労働同一賃金の達成
	8(働きがいも経済成長も)		設備機器入替業務受注を増やす、つくる・つかう責任に繋がる 下請け業者の為、環境への負荷数値の把握は困難であるが、材料共に受注する事で、エコに配慮した材料を使用する事ができる
	12(つくる責任つかう責任)		廃棄冷凍庫の臭化リチュウムをリサイクルする事などをアドバイス等 下請けでも出来る、アドバイスを増やして行く事で環境の負荷をなくして行く。
	17(パートナーシップで目標を達成しよう)		男性女性、障害者の隔たりなく、働ける環境づくり (必要な資格・取りたい資格を受講させ意識の向上に努める) 施工の品質向上・資格ゼロを無くす 同一労働同一賃金の達成

7-1.環境活動次年度の取組内容

代表者 (承認)	環境管理 責任者 (作成)
佐藤	山崎
2024/10/31	2024/10/31

2023年 10月 ～ 2024年 9月

環境方針	環境目標	次年度の取組内容
1.二酸化炭素総排出量の削減	温室効果ガス(CO2)排出量(削減)	電力・燃料を控える事により、前年度より継続的に出来るものは行い、改善できていないものについても今後引き続き行う事による、削減を目指します。
	1-1 電力(削減)	冷暖房機器の温度設定、手入れを行うことを引き続き実施しエネルギー消費効率の維持に努めます。
	1-2 自動車燃料(ガソリン)(軽油)(削減)	公共機関が利用できる所は、出来るかぎり利用し、車両は極力同乗できる様に配車し、エコカー切り替えの検討を再度見直す。 オイル交換の実施による、燃料の軽減。 無駄な車両を出さないを徹底する。
2.廃棄物排出量の削減	2-1 一般廃棄物(削減)(白上質紙)(資源ゴミ)	メール対応強化(ファックス件数を減らす) 請求書・見積書などの電子化を5年計画で進める 梱包資材の減量に努め、 段ボール等は引き取って貰う事を徹底する。
	3-1 水道水使用量(低減)	2030年までに、車両清掃等は雨水の利用方法を考え実行する。
4.グリーン購入	4-1 事務用品(グリーン購入)	エコマーク商品の徹底購入を心がける。
5.持続可能な開発目標	5-1 SDGs(促進)	男性女性、障害者の隔たりなく、働ける環境づくり (必要な資格・取りたい資格を受講させ意識の向上に努める) 施工の品質向上・資格ゼロを無くす 同一労働同一賃金の達成
	8(働きがいも経済成長も)	
	12(つくる責任つかう責任)	設備機器入替業務受注を増やす、つくる・つかう責任に繋がる 下請け業者の為、環境への負荷数値の把握は困難であるが、材料共に受注する事で、エコに配慮した材料を使用する事ができる 17(パートナーシップで目標を達成しよう) 廃棄冷凍庫の臭化リチウムをリサイクルする事などをアドバイス等下請けでも出来る、アドバイスを増やして行く事で環境の負荷をなくして行く。

8.環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟等の有無

弊社の遵守しなければならない環境関連法規は、以下の通りです。

・騒音規制法・振動規制法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・道路交通法・道路運送車両法・道路法・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律・改正フロン排出抑制法・特定家庭用機器再商品等の促進に関する法律・使用済み自動車の再資源化等に関する法律・オフロード法・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律・東京都廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

弊社では、これらの法規制遵守のために、一覧表を作成し、定期的に遵守状況をチェックすることにより、違反のないことを確認しています。

尚、環境関連法規への違反はありません。関係当局よりの違反等の指摘や環境に関する訴訟は過去3年間ありませんでした。

9.環境関連法規等の取りまとめ(兼)遵守評価表

						代表者 (承認)佐藤	環境管理 責任者 (作成)山崎
						2024/10/31	2024/10/31
設備・施設 活動項目	No.	法規制法	適用条項等	主な内容		管理 責任者	評価 遵守状況
騒音の発生 土木工事	1	騒音規制法	規制基準遵守義務	騒音に関わる環境基準の遵守 指定、特定地域の騒音基準の遵守 新設変更工事開始30日前までに自治体に提出	発注者指示の場合測定 基準はその地域の基準値 に準じる	工事担当	○ 該当工事なし
			特定建設作業実施届 出	その地域の市町村長に7日前までに届出	届出書、記載項目の確認	工事担当	○ 届出書の提出確認
振動の発生 土木工事	2	振動規制法	規制基準遵守義務	振動に関わる環境基準の遵守 指定、特定地域の振動基準の遵守 新設変更工事開始30日前までに自治体に届出	発注者指示の場合測定基 準は、その地域の基準値 に準じる	工事担当	○ 該当工事無し
			特定建設作業実施届 出	その指定地域の市町村長に7日前までに届出	届出書・記載項目の確認	工事担当	○ 届出書の提出確認
事業所系 一般廃棄物 一般ゴミ発生 産業廃棄物発生	3	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 (廃掃法)	一般廃棄物処理委託	自治体の条例の厳守	自治体の条例に準じる	総務部 工事部	○ 自治体の条例に準 じている
			産業廃棄物の保管	産業廃棄物が、運搬、処分するまでの保管業務 保管基準 (60×60cmの掲示板設置等)	コンテナ設置掲示板設置	工事部	○ コンテナ内に保管 の確認・掲示板設 置の確認
			産業廃棄物処理 委託基準	産業廃棄物の運搬、収集、処理の委託基準に適合した それぞれの業者との委託契約書の締結 委託契約書に添付すべき書面 (許可証等) 委託契約に含まれるべき事項	委託契約書許可証の確認	総務部 工事部	○ 指定業者への委託 契約の確認・許可 証の確認
			委託契約書保存期間	契約書は契約終了の日から5年間保存する	ファイルにて保管	総務部	○ 保管ファイルの確 認
			承諾に係る書面 写しの保存期間 産業廃棄物管理票 (マニフェスト)	書面の写しは承諾日から5年間保管する マニフェストの交付、送付、送付内容確認、 不適切な状況に対する処置管理票交付日から B2票及びD票は90日以内E票は180日以内に 受領・期限内に受領できなかったら知事に報告する 運搬車車体両側の外側に産業廃棄物運搬車である表示	ファイルにて保管 産廃後のマニフェスト受領 確認業者への確認作業 運搬時産業廃棄物運搬車と表 示する	総務部 工事部	○ ファイルにて保管 マニフェスト受領 の確認 マグネットステッ カーにて対応を確 認
			収集運搬車の表示 等 (管理票交付状況 の報告書)	書面を備え付ける 事業所ごとに、毎年6月30日までに、その年の 3月31日以前の1年間において交付した管理票 の交付等の状況を該当事業場の所在地を管轄する 都道府県知事に提出する	年度にまとめて提出	工事部	○ 状況報告書提出 の確認
社用車 工事用車両	4	道路交通法 道路運送車両法 道路法		安全運転義務交通公害防止の交通規制の厳守 車両の点検整備の義務交通の危険防止 (車両の大きさ・重量・車両の通行方法)	安全運転交通公害防止の 交通規制の遵守 車両の点検整備の徹底 車検等、法令に基づく管理	総務部 工事部	○ 無事故・無違反 の確認
エアコンの廃棄 (家庭用エアコン)	5	フロン排出抑制法	第1種 特定製品ではない	家庭用の製品(エアコン)は第1種特定製品ではないた め、 フロン排出抑制法の充填の基準は適用されません。	家庭用エアコンのフロン 回収は、家電リサイクル 法の適用を受けます。	総務部	○ 家庭用エアコンを 使用 エアコンの廃棄無 し
家電製品廃棄 (テレビ・ 冷蔵庫廃棄)	6	特定家庭用機器 再商品化等の促進 に関する法律 (家電リサイクル法)	関係者の責務 (対象品目機 種)	廃棄物として排出する場合は、 運搬する者等に適切に引き渡し料金の支払い 冷蔵庫、ユニット型エアコン、洗濯機、テレビ	廃棄時に特定業者に依頼	総務部	○ 家電製品の廃棄 無し
使用済み車両 廃棄	7	使用済み自動車 再資源化等 に関する法律 (自動車 リサイクル法)	自動車所有者 再資源化等預託金 の預託	使用済みとなった自動車を引取り業者に引き渡す 新車購入時にリサイクル料金を(財)自動車リサイクル 促進センターへ支払う。 制度施工時に使用中の自動車は最初の車検時までにリサ イクル料金を支払う	廃棄時に指定業者に依頼 (リサイクル券)	総務部	○ リサイクル券の 確認
建設機械の適合 (大気環境改 善)	8	オフロード法	排出ガス 排出量の抑制	平成18年10月以降製造・販売機器には適合表示の表示 (バックホウ)	適合証明書・表示の確認	工事部	○ 現場にて適合表 示の確認
グリーン商品 購入	9	環境物品等の調達 推進等に関する法律 (グリーン購入法)	物品及びサービス 購入	物品の購入または借受け、サービス購入時における 環境物品等の選択	グリーン商品の購入推進	総務部	○ 購入前にグリー ン商品の確認
一般廃棄物 発生	10	東京都廃棄物の減量 化、資源化 及び適正処理等に関 する条例	一般廃棄物等 排出方法	占有者及び事業者は、都が収集、運搬し、 及び処分する一般廃棄物(事業系一般廃棄物を除く。第28条第 1項において同じ) 又は事業系廃棄物を排出するときは、規制で定める収集袋 (以下「指定収集袋」という)使用しなければならない	事業系一般廃棄物の収集・運 搬及び処理に関する申出書を 東京都へ提出 東京都事業系廃棄物指定収集 袋の購入	総務部	○ 指定収集袋にて 廃棄の確認

※ 評価 ○…法規制等に適合 △…法規制等から逸脱の可能性有り ×…法規制等から逸脱している ※

10.代表者による全体の評価と見直し

2023年度
2023年10月～2024年9月

2024年度のエコアクション21の取り組みにおいて、昨年の目標は概ね全て達成出来ました。

エコ活動の取り組みも全社員の認識も定着する事が出来、協力会社に対してもエコ活動の意識改革が出来た事などが数値に繋がり、今後も社員一同協力のもと充実した活動を続けてまいります。

- ・二酸化炭素の排出量の削減においてトータルは達成できました。
電力使用量は、エアコンの設定温度を遵守し、扇風機をうまく活用する事により電力の消費を抑える事に成功し、不必要な電気を消すなどの努力により削減に成功いたしました。
自動車燃料の削減において、都心部の現場が多く駐車場の関係により小型車両(ガソリン車両)を使用すること多く、車両台数が増加した結果達成出来ませんでした、反対に軽油車両(大型車両)の使用が減る事で燃料の削減自体は達成出来ませんでした。
今後も、環境活動計画の通り引き続き実施して行く所存です。
- ・一般廃棄物の削減において、目標は達成出来ました。
再資源化率は向上しており引き続き、現状維持以上を目標に取り組み、電子帳簿保存法によるプリントアウトの削減(IT導入補助金等を上手く活用)を取り入れ、取り組んで行く所存です。
- ・上水使用量の削減において、目標は達成出来ませんでした。
事務所内の水道の削減達成出来ましたが、現場での汚れ等を車庫で清掃する機会が多く、全体的に水道使用量が増加してしまいました、今後の対策を検討して実施して行く所存です。
- ・グリーン購入においては、目標を達成出来ました。
現状維持以上を目標に取り組む所存です。
- ・SDGs(持続可能な開発目標)
現在目標とされている17項目の内3項目(8・12・17)すべて達成する事が出来ました。
- ・(8)働きがいも経済成長も
施工の品質向上、資格ゼロを無くすは、昨年度より実施した、社員及び下請け業者も弊社で教育費を一部負担し資格を取得させる事が出来ました。
- ・(12)つくる責任使う責任
材料共に受注する事ができ、エコに配慮した材料を使用する事が一部ですが出来ました。
環境負荷の低い製品の選択と適正管理については、特定化科学物質障害予防規制及び有機溶剤中毒予防規制に基づき、使用する場合は毒性の確認、代替物の使用、作業方法の確立、作業環境の整備など適切に行っております。
建設業は、科学物質排出把握管理促進法(PRPR法)の非対象業種ですが、今後も適切に管理を継続して行く所存です。
- ・(17)パートナーシップで目標を達成しよう
顧客及び下請け業者に対し、環境への負荷をなくすアドバイスを積極的に行うことが出来ました。

2025年10月頃、現在の場所に新社屋完成予定。
ソーラーパネル導入、階段証明人感センサー、証明は全てLEDを導入するなど更なるCO2の削減に取り組んでまいります。現在の環境活動への取り組み内容を100%達成すると共に、項目を増やしてさらに向上させるべく社員一同で進めてまいります。

11.代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年 10月 31日

代表者 佐藤 力也

① 見直しに必要な情報				
	項 目	評 価・コメント・指 示		
1	環境経営目標の達成状況	環境意識を持って各社員が環境方針に従って取り組んでいる。 現状継続のままで継続する。 CO2排出係数の数値は、2022年度を使用する。		
2	環境経営計画の実施及び運用結果	特に問題はなく、現状維持で良い。		
3	環境関連法規などの遵守状況	関連法規の違反や関係当局からの違反の指摘は見当たらない。		
4	外部からの環境に関する苦情や要望等	特に問題点はないと思われる。		
5	前回の指示事項への取組結果	適切に反映されている。 現状継続のままで継続する。		
② 変更の必要性				
	項 目	変更の必要性		変更「有」の場合の指示事項
1	環境経営方針	有	無	
2	環境経営目標	有	無	
3	環境経営計画	有	無	
4	実施体制	有	無	
③ 総括：評価及び指示事項				
2023年度のエコアクション21の取り組みにおいて、昨年の目標は概ね達成出来ました。 エコ活動の取り組みも、全社員の認識も定着する事が出来、協力会社に対してもエコ活動の意識改革が出来た事などが数値に繋がったと考えます。 今後も社員一同協力のもと充実した活動を続けてまいります。。				